



一般社団法人日本スクエアダンス協会

一般社団法人 日本スクエアダンス協会

事務局：〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-7 神田ミハマビル 3階

電話：03-6240-6560 FAX：03-6240-6561

E-mail: squaredance@giga.ocn.ne.jp

Website <http://www.squaredance.or.jp/>

2022年12月11日

「スクエアダンス体験会・教室等実施報告書」のご提出について

一般社団法人 日本スクエアダンス協会
普及委員会

昨今の新型コロナウイルスにより、初心者講習会等の開催はもちろん例会の開催も休止せざるを得ない状況が続き、皆さまには苦渋の日々とお察し申し上げます。

掲題の件につきましては、スクエアダンスの「体験者10万人」を目指して「体験会・体験教室」等の実施状況を把握するために、それらの「実施報告書」の提出をお願いしているところですが、このコロナ禍のもと、これらの事業の開催は困難な状況と拝察いたしております。

一方、昨年秋以降、感染者減少に伴い例会や各種事業が再開されている、との嬉しいお知らせもお聞きしております。

そこで、例会や各種事業の再開以降、掲題の件につきまして、ご報告可能な事業がありましたら、引き続き下記のようにご報告いただきたく、ご協力をよろしくお願いいたします。

*****【ご協力依頼】「スクエアダンス体験会・教室等実施報告書」のご提出依頼*****

これまでと同様、統括支部、県連、各クラブ（正会員）、個人（普通会员）等が開催した「体験会」、「体験教室」等について『実施報告書』を所属する統括支部へのご提出をお願いいたします。

- 書式は、別紙「報告書」をご参照ください。
- 報告書の提出時期 = その行事（事業）が終了した時点でのご報告をお願いいたします。（2022年度開催の事業で未提出分につきましては、遡ってご提出ください。）

※ なお、「初心者講習会およびそれに付随した体験会」につきましては、毎年、会員継続更新時にS協事務局に提出していただく『様式1 一般社団法人日本スクエアダンス協会（入会・継続）申込書 兼 団体紹介』へのご記入、ということでご報告いただいております<*>。引き続きよろしくお願いいたします。

（【注】<*>2023年度会員継続更新時にS協事務局に提出していただく『様式1』には、“2022年12月までに終了した初心者講習会”についての記載をお願いしております。その『様式1』に記載のデータについては、本『実施報告書』での提出は不要です。

- 提出先は、開催地の統括支部長あてです。あて先・連絡先は、別紙「実施報告書の提出先」をご参照ください。
- 各統括支部では、報告を年度末に集約後、S協事務局に転送します。S協事務局では、毎年度4月から3月までの全国での実績を集計し、理事会・総会に報告します。実績集計結果につきましては、ご報告をいただいた全国の各クラブのみなさまにも情報共有させていただきます。ご協力のほど重ねてお願いいたします。

【注】

- 「初心者講習会」とは、「クラブの会員になっていただくために開催する講習会」を指します。
- 一方、「スクエアダンス体験会」、「スクエアダンス体験教室」とは、
 - (1) 体験会：「初心者講習会」に繋げることを目的に“スクエアダンス”を体験していただくために開催する催し；
 - (2) 体験教室：1日あるいは数回にわたり、または、1日のちょっとした時間でも時間をいただけるときに“スクエアダンス”を体験していただき、“スクエアダンス”という言葉を知っていただくために開催する催し… を指します。
- 「体験会」・「体験教室」という名称、その開催などの詳細につきましては、別添資料「スクエアダンス体験会・体験教室開催手引き」をご参照ください。

以上、ご協力をよろしくお願いいたします。

【別紙】 「実施報告書の提出先」

北海道統括支部

支部長 山本 一幸

〒002-8071 札幌市北区あいの里1条3丁目7-10

TEL/FAX：011-778-9715 / 携帯：090-7647-1589

E-Mail：callerikko@sky.dti2.ne.jp

東北統括支部

支部長 中川 学

〒981-0135 宮城県宮城郡利府町菅谷台 4-9-8

TEL/FAX：022-356-8331

E-Mail：manabunaka0215@gmail.com

関東甲信越統括支部

支部長 若松 訓

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-7

神田ミハマビル3階

一般社団法人 日本スクエアダンス協会気付

TEL：03-6240-6560 / FAX：03-6240-6561

E-Mail：jsda-kk@sunny.ocn.ne.jp（支部事務局）

中部統括支部

支部長 百合嶋 学

〒441-8154 愛知県豊橋市西高師町津森 105-12

TEL/FAX：0532-46-5637 / 携帯：090-6080-9777

E-Mail：lilies_mab@ybb.ne.jp

近畿統括支部

支部長 玉置 勝巳

〒581-0836 大阪府八尾市長池町 4-8

TEL/FAX：072-999-0432 / 携帯：080-4231-8378

E-Mail：tamachan@ba2.so-net.ne.jp

中四国統括支部

支部長 荒木 義昭

〒731-0142 広島県広島市安佐南区高取南 1-26-19

TEL/FAX：082-878-5027 / 携帯：090-7130-0578

E-Mail：rascal_earlybird_squares@ybb.ne.jp

九州統括支部

支部長 大津山 和江

〒814-0111 福岡県福岡市城南区茶山 6-6-31

TEL/FAX：092-846-6541 / 携帯：090-8769-1904

E-Mail：kazue1201@jcom.home.ne.jp

以上

記入日: 年 月 日

スクエアダンス体験会・教室等実施報告書

一般対象 学校対象 ジュニア対象 (← 該当する対象を○で囲んでください)

報告者氏名

所属団体名

所属団体番号

体験会・教室等の名称			
主催者			
実施主体者	統括支部 / 地区委員会 / 県連 / クラブ(正会員) / 個人(普通会員) / ← (○をつける) / グループ() / その他() ← (記入)		
後援・共催・協力者			
開催期間	年 月 日 ~	月 日	回)
開催時間	:	~	:
主たる会場			
指導した内容	(↓ 該当するプログラムを○で囲み、特記する指導内容がありましたらご記入ください ↓) TAIKEN21 / コミュニティー25 / ベーシックプログラム / その他		
主に指導した人	コーラー キュアー サポーター (← 該当する箇所を○で囲んでください)		
	氏名		
体験者数 [#] (概数でも可)	男性	女性	合計
特記事項	(実施にあたって特に留意した点、実施後の体験者への働きかけなど)		

対象: [一般対象]、[学校対象]、[ジュニア対象] のどれかに○をつけてください。

[#]「体験者数」= 複数日にわたって実施した場合、延べ人数を記載してください。(実人数の把握が可能なときは、延べ人数とともに実人数を()で併記してください。)



一般社団法人日本スクエアダンス協会

一般社団法人 日本スクエアダンス協会

事務局：〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-7 神田ミハマビル 3 階

電話：03-6240-6560 FAX：03-6240-6561

E-mail: squaredance@giga.ocn.ne.jp

Website <http://www.squaredance.or.jp/>

スクエアダンス体験会・体験教室開催の手引き

令和元年 11 月 第 3 版

普及特別委員会

この手引きは、これまで各クラブで実施されている初心者講習会（ビギナークラス）の初日、あるいは講習会の前に行われてきた無料体験会や見学会などには言及していません。

各クラブのご努力により例会の中で行われてきた無料体験会や見学会は、これからも、工夫を加えながら大いに実施していただきたいと考えております。

この手引きは、例会とは別に、クラブや県連組織等が新たに体験会・体験教室を企画する際に利用いただく参考資料として作成したものです。

1. 「体験会」開催の手引き

1-1. 「体験会」とは

「体験会」と「体験教室」との違いはどこにあるのでしょうか。両者とも広くスクエアダンス（SD）の体験者を増やす目的で実施するイベントであることは共通しますが、「体験教室」が、予め参加者を募集して一定の期間（時間）を費やして簡単なSDの動作を幾つか講習しスクエアダンスの楽しさを体験して頂く場であることに対して、「体験会」は、1時間～半日程度の限られた時間(回数)の中で、当日集まった不特定多数の方を対象にSDの紹介と簡単な動作だけを用いて、SDがどのようなものであるかを体験してもらう場です。

1-2. 開催時期・開催時間・回数

「体験会」は単独で開催するというより、むしろ自治体や公民館等のまつりや、大学・高校の文化祭・体育祭、小・中学校のPTA活動など各地域で開催されているイベントの出し物の一つとして企画に参加し、実施する機会が多いと言えます。したがって開催時期、開催時間、回数などはそれぞれのイベントによって決められるので、エントリーできる可能性があるイベントをまず調べるのが先決です。

一方、単独で行う「体験会」については、後述する「体験教室」の項と共通することが多いので、そちらも参考にしてください。

1-3. 会場の予約

公民館まつりや大学の文化祭などのイベントの中で行う「体験会」については、既に会場が決められており、特に予約は必要ない場合が多く、むしろ全体のプログラム中のどこで（体育館、ホール、広場(グラウンド)、会議室・教室など）で実施できるかがポイントになります。

1-4. 主催・後援等

「体験会」の場合の主催や後援は、実施されるイベントによって様々です。多くの場合は主催ではなく、参加団体、協力団体として参画することになります。（イベントにより、主催や共催に名を連ねることが可能な場合もありますから、イベントの主体となる方に尋ねると良いでしょう。これらのイベントに、S協として後援等の名義を使える場合には、S協事務局にご相談ください。）

1-5. 目標参加人数

概ね参加するイベントの規模によって参加人数の目算ができますが、多くの場合は、例年のそのイベントの規模を事前に把握しておくことである程度の予想できるでしょう。SDの紹介する目的でデモダンスを実施する場合には、事前に会場の広さやイベントに参加している人数を把握しておくことが必要です。もし舞台発表という形式の場合はその舞台の広さにあわせたセット数を考えておくことが必要になってきます。

1-6. 参加費

「体験会」で参加費を徴収することは難しいと思います。（むしろ、参加費の徴収は適当でないかもしれません。）音響機材費、運搬費など掛かる経費は事前に試算し、その経費をどの様に処理するのかは参加する組織で前もって取り決めておくことが必要です。イベントの主催者に支援いただける場合もありますから、事前に確認すると良いでしょう。

1-7. 音響機材

音響機材は参加する組織が手配することが望ましいと思いますが、組織としてイベント会場に適した音響機材が手配できない場合は、前もって借用等の手配が必要です。

1-8. エンジェルの手配

「体験会」では、先ずデモダンスを行う場合が多く、必要なセット数のダンサーをあらかじめお願いしておくことが必要となります。この場合はデモダンスですから、そのイベン

トに集まる対象者層に合わせたダンサーをお願いすることが必要です。デモダンスの後で行う体験タイムの場合はデモダンスのダンサーがエンジェルとしての役割も同時に果たすこととなります。

1-9. 指導者

「体験会」の場合の指導者はやはりコーラーをお願いすることが必要です。デモダンスでは女性のスカートワークや変化に富んだ隊形の変化の工夫ができ、また、シンギングコールでのショーマンシップがあると盛り上がることでしょう。ベテランのコーラーが望ましいのですが、本当に大切なことは、“ダンスの楽しさを伝える力と参加者に対する立ち居振る舞い、言葉遣い”といえます。しかしどうしてもコーラーの手配ができない場合はTAIKENプログラムの音源を使ってモデルダンサーに踊って頂きスクエアダンスを一般の方々に見て頂くことが可能です。

1-10. 予算措置

参加費のところでも記載しましたが、企画の段階で予算書を作成しましょう。「体験会」の場合は、事前に必要な予算費目を考えることができますから、適切な予算管理が可能となると思います。

1-11. 教材

「体験会」の場合は、教材というよりはむしろSD紹介パンフレットのものを事前に作成し用意することが必要です。統括支部や県連等の主催で参加する場合は、それぞれの地域のSDクラブの紹介マップ的な資料や初心者講習会のチラシ、SDを紹介したリーフレットを配布すると良いでしょう。

1-12. 宣伝方法

宣伝はイベント毎に参加種目の一つとしてSDが紹介されることとなりますが、主催イベントとは別に、体験会のチラシを作って独自に参加者を動員すると効果的です。

1-13. 当日のプログラム

当日のプログラムは大きく分けて、①デモダンス（SDを見せる）；②簡単な動作の講習（体験させる）；③講習した動作で楽しく踊らせる（踊込み）、の3つに分けられます。全体の時間配分の中で最も効果的なプログラムを組むことが必要です。S協が作成した体験会・体験教室用の推奨プログラム（TAIKENプログラム）も参考にしてください。コーラーの手配が困難な場合は①はTAIKENプログラム音源で出来ますが②、③を行う

場合は「初めての TAIKEN プログラム音源」が別途ありますのでこれを利用することもできます。「初めての TAIKEN プログラム音源」にはコールだけではなく初めての方を対象にした動作の講習が音源に収録されています。

1-14. 準備期間

「体験会」の意義を広く会員に理解させることと、時間をかけ協力要請と広報活動を行うことが必要です。場合によっては、デモダンスにはお揃いのコスチュームで踊ったり、あるいは、事前に入退場の方法などの練習を行うことが必要になるかも知れません。会員の皆様にSDの良さを再認識いただいたり、普及することの大切さを理解いただくうえで、「体験会」の実施はとても意義があるといえます。

1-15. 協力者

「体験会」実施に当たっては、協力者の存在はとても心強いもので、クラブの企画として実施することが望ましいでしょう。担当者を決めて、組織としての取り組みが効果的で、実施前には例会で協力を依頼しておくといいでしょう。

1-16. チラシの作成

S協では体験会・体験教室用のチラシのデザインコンテストを2016年11月に実施しました。その成果は、入賞作品としてすでにS協のホームページに掲載されています。体験会・体験教室開催に必要な項目は加筆できるソフトとして提供されていますので、ご活用下さい。

チラシデザインコンテスト 入賞作品

<http://www.squaredance.or.jp/jimu/joho.html>

2. 「体験教室」開催の手引き

2-1. 「体験教室」とは ～戦略的シナリオ～

クラブで実施する場合、一部の方が実施するのではなく、クラブの会員全員で取り組む仕組み(工夫)を作ることが大切です。

S協ニュース No. 272 (2017年1月号)の「目指せ体験者10万人」記事に掲載されている我孫子SDCの体験会の報告は正にその模範事例です。

2-2. 開催期間・開催時間・回数

「体験会」・「体験教室」は、これまで多くのクラブで実施されている初心者講習会の前、または初日に行う無料体験会や見学会とは、全くその趣旨が違います。あくまでもSDの

楽しさを出来るだけ簡単な動作で知って頂くことを目的としたものです。そのためには、従来の初心者講習会のように講習期間の数回に限りオープンで、その後はクローズとした数日に限ったものではなく、「体験教室」の場合は年間通して、一定の期間に一般の方々にSDを体験してもらう場を設けていただくことが必要です。

2-3. 会場の予約

「体験教室」は例会とは独立したイベントと位置付け、会場は便利で多くの方が集まりやすい会場（もちろん、例会と同じ会場でもかまいません。）が望ましいでしょう。

なお、複数回の開催の場合は異なる会場になると継続して参加する方が激減するリスクがありますので同じ会場で開催できるように日程で調整して下さい。

2-4. 主催・後援等

主催はクラブのほか、クラブのある県連、地区ブロック組織、統括支部など様々な形態が考えられます。また、公民館やコミュニティセンター、カルチャーセンターなどでもかまいません。また、できれば実施前に統括支部に企画書を提出し、共催や後援を申請して下さい。統括支部の後援があるとイベントの信頼性が高まります。（S協の後援や協力の名義使用もできますので、S協事務局にご相談ください。）

2-5. 目標参加人数

できれば事前に目標とする参加人数を設定する事をお勧めします。その目標に向かって皆さんが取り組む過程が、SDの普及にとっても重要です。仮に目標人数に達しなくても、その過程はSDの知名度を広める活動として価値あるものです。また、一定期間開催する場合は、毎回新しい参加者を受け入れる工夫が必要となります。

2-6. 参加費

会場費等の経費は、できるだけ参加者から集めていただき、独立採算で実施をして下さい。無料で行うことも意義がありますが、常識的な参加費（例えば1回500円、あるいは、月1,000円程度）であれば、過去のイベント参加者のアンケート結果を見ても参加費は妥当との意見が多数を占めています。

2-7. 音響機材

音響機材は、会場の広さや参加人数に適した機材で対応いただくことが望ましいです。クラブによっては、例会規模と「体験教室」の規模が異なる場合がありますから、必ずしも例会で使用している機材は必要なくその規模に合わせた機材で十分です。小規模な体

験教室であれば TAIKEN プログラム音源 (CD) をカセットプレイヤーで再生することも可能です。

2-8. エンジェルの手配

SDは8人が揃わないとセットが組めませんので、できれば事前にエンジェルをお願いしておくことが望ましいでしょう。通常の場合、エンジェルはベテランダンサーが良いとされてきましたが、この「体験教室」のエンジェルは、経験の浅いビギナーの方でも十分に務まります。また、ビギナーにとっても復習になる良い機会となりますので、ビギナーに協力を求めてみてください。

2-9. 指導者

指導者はベテランのコーラーである必要はありません。簡単な動作を説明できる方であれば十分に務まります。もし、コーラーが不在のときは、普及サポーター (ダンサー) が「TAIKEN プログラム」用の音源をご利用して開催することが十分可能です。

2-10. 予算措置

参加費のところでも記載しましたが、企画の段階で予算書を作成しましょう。そして、その費用が参加費で賄えればよろしいですが、もし、参加人数が少なく賄えないときは、主催者の方で事前に予算措置をしておくことが必要です。結果的に赤字になったので何とかして欲しいという姿勢は望ましくありません。

2-11. カリキュラム

カリキュラムは、S協が「体験会」・「体験教室」の開催日数に合わせて作成した推奨カリキュラム (TAIKEN プログラム) をご利用ください。TAINEN プログラムは共通コース+第1回～第6回講習課題で構成されていますがこれらを全7回で進めるのではなく体験教室のカリキュラムは TAIKEN プログラムを参考にして体験教室の回数および参加者の年齢構成・人数などをみて判断して決めることが必要です。

2-12. 教材

教材は日本FD連盟発行のテキスト「絵でみるSDハンドブック」を参考にさせていただくことをお勧めします。用意する教材は分冊で用意し初日は TAIKEN プログラムの共通コースの7動作を「絵でみるSDハンドブック」から抜粋して教材 (その1) として配布し体験教室での習得状況をみて追加の動作の教材 (その2) を配布して講習することをお勧めします。体験教室は動作の講習を目的とするものではありませんので TAIKEN プ

プログラムの共通コースの7動作だけでも十分に楽しく踊らせることができますので体験教室での講習動作は出来るだけ限られた動作にすることが大切です。

2-13. 宣伝方法

宣伝方法は、各クラブで実施している初心者講習会での宣伝方法と類似した方法となります。その中でも、会員の口コミが最も勧誘手段としては効果が大きいです。市の広報・新聞・雑誌、公共機関へのポスター掲示など可能な事は何でも挑戦してみてください。まずは大規模な企画ではなく口コミで少人数の参加者の見込みが立てば実行に移して下さい。

2-14. 準備期間

クラブの会員への協力要請と広報活動を考慮すると、イベントの企画は開催前の半年前くらいから準備することが望ましいでしょう。アニバーサリーや例会に見学に来られた方の連絡住所を記録しておき、ダイレクトメールと返信はがきを入れてご案内をしているクラブがあります。

2-15. 協力者

協力者の存在はとても心強いものですが、必ずしも必要条件ではありません。まずは、「体験教室」を実施するというご自分の『本気』こそが不可欠な条件です。この『本気』に共感する協力者は必ず現れます。

2-16. チラシの作成

S協では体験会・体験教室用のチラシのデザインコンテストを2016年11月に実施しました。その成果は、入賞作品としてすでにS協のホームページに掲載されております。体験会・体験教室開催に必要な項目は加筆できるソフトとして提供されておりますので、ご活用下さい。

チラシデザインコンテスト 入賞作品

<http://www.squaredance.or.jp/jimu/joho.html>